

令和8年度 松伏町国民健康保険特別会計予算（案）の主な内容（歳入）

資料1-2

（単位：千円）

歳入科目	概要	令和8年度当初 A	令和7年度当初 B	増減 A-B	前年度比 A÷B
1. 国民健康保険税	国民健康保険事業費納付金等に充てるための保険税	580,126	571,867	8,259	101.44%
医療給付費分・現年分		393,833	402,679	△ 8,846	97.80%
後期高齢者支援金分・現年分		107,300	109,217	△ 1,917	98.24%
介護納付金分・現年分		40,179	40,301	△ 122	99.70%
子ども・子育て支援納付金分・現年分		16,416		16,416	-
現年分合計		557,728	552,197	5,531	101.00%
医療給付費分・滞納繰越分		16,330	14,472	1,858	112.84%
後期高齢者支援金分・滞納繰越分		4,199	3,549	650	118.32%
介護納付金分・滞納繰越分		1,869	1,649	220	113.34%
滞納繰越分合計		22,398	19,670	2,728	113.87%
2. 使用料及び手数料	国民健康保険税にかかる証明手数料	1	1	0	100.00%
3. 国庫支出金		1	1	0	100.00%
災害臨時特例補助金	東日本大震災に伴う被災者に対する保険税減免と一部負担金等減免に対する補助金	1	1	0	100.00%
4. 県支出金	県からの負担金等	2,274,568	2,263,294	11,274	100.50%
保険給付費等交付金・普通交付金	市町村が行った保険給付に要した費用の全額が交付される	2,236,532	2,224,759	11,773	100.53%
保険給付費等交付金・特別交付金		38,035	38,534	△ 499	98.71%
うち保険者努力支援分	生活習慣病予防への取り組みやジェネリック医薬品の推進など医療費適正化等に対する支援制度	15,834	15,834	0	100.00%
うち特別調整交付金分	システム改修費用や非自発的失業軽減等のための財源として交付される	2,223	2,223	0	100.00%
うち県繰入金（2号分）	市町村の特殊な事情に応じたきめ細かい調整等のために交付される	15,000	15,000	0	100.00%
うち特定健康診査等負担金	特定健康診査等事業に対する県補助（2/3）	4,978	5,477	△ 499	90.89%
財政安定化基金交付金	災害等のやむを得ない事情により収納不足が生じて県から指定された国民健康保険事業費納付金額が支出できない等の場合、財政安定化基金から交付される	1	1	0	100.00%
5. 財産収入	国民健康保険事業財政調整基金の利息等	1	1	0	100.00%
6. 寄附金	国民健康保険への寄附金	1	1	0	100.00%

令和8年度 松伏町国民健康保険特別会計予算（案）の主な内容（歳入）

資料1-2

（単位：千円）

歳入科目	概要	令和8年度当初 A	令和6年度当初 A	増減 A-B	前年度比 A÷B
7. 繰入金	一般会計等からの繰入金	265,405	243,835	21,570	108.85%
保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	低所得者に係る保険税軽減相当額を補填（県3/4、町1/4）	68,033	72,501	△ 4,468	93.84%
保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	1人当たり平均保険税算定額の一定割合（7割軽減：15%、5割軽減：14%、2割軽減：13%）を 保険税軽減世帯に属する一般被保険者数に応じて補填（国1/2、県1/4、町1/4）	43,939	45,204	△ 1,265	97.20%
未就学児均等割保険税繰入金	未就学児に係る均等割額の10分の5軽減分を補填（国1/2、県1/4、町1/4）	1,766	1,678	88	105.24%
職員給与費等繰入金	国保事業運営に伴う事務費（総務費等）に対する繰入金	54,914	43,894	11,020	125.11%
出産育児一時金繰入金	出産育児一時金に対する繰入金（2/3） 令和8年度から廃止	0	6,667	△ 6,667	0.00%
財政安定化支援事業繰入金	低所得者層の割合、高齢者の割合が高いなど、保険者の責めに帰さない財政事情に着目した 補填金	7,956	7,654	302	103.95%
その他繰入金	一般会計等からの法定外繰入金（決算補填） 令和8年度で解消	0	10,000	△ 10,000	0.00%
産前産後保険税繰入金	産前産後期間に係る所得割額及び均等割額の減額分を補填	465	204	261	227.94%
国民健康保険財政調整基金繰入金	国民健康保険事業費納付金の支払金の不足、その他財源の不足を生じた場合等の基金取り崩し分	88,332	56,033	32,299	157.64%
8. 繰越金		40,000	40,000	0	100.00%
前年度繰越金	前年度決算の実質収支による繰越金	40,000	40,000	0	100.00%
9. 諸収入	保険税延滞金及び交通事故等求償等による収入	7,504	7,504	0	100.00%
延滞金及び過料	税を滞納した一般被保険者に対する延滞金の徴収	7,001	7,001	0	100.00%
預金利子	国保特別会計に対する預金利子	1	1	0	100.00%
雑入	第三者納付金等	502	502	0	100.00%
歳入合計		3,167,607	3,126,504	41,103	101.31%